

議案第256号

博多町家ふるさと館に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和5年12月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する博多町家ふるさと館の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

博多町家ふるさと館に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

博多町家ふるさと館

2 指定管理者に指定する者

博多町家ふるさと館マネジメント共同事業体

代表者 東京都品川区東品川二丁目3番11号

株式会社 J T B

東京都港区芝三丁目23番1号

株式会社 J T B コミュニケーションデザイン

3 指定する期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで